

令和 7 年度の事業計画書(案)

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人里山の風

1 事業実施の方針

- (1) 魅力ある施設運営を実践し、より多くの利用者を受け入れていくため、職員のレベルアップを図っていく。
- (2) 障害者・児ができるだけ身近な地域で安心して生活し、障害の特性に応じたケアが受けられるように、きめ細やかな支援を行っていく。
- (3) 地域との交流活動を進めながら、利用者の特性等を考慮するとともに、自立に向けた支援を達成していくため、従来からの下請作業に加え、自主事業の核とする農産物生産・販売事業への取り組みに注力していく。
- (4) 子ども達自身の気持ちを大切に、日常生活における基本動作や知識技能を習得し、更に集団生活に適応することができるように支援していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	・個別支援計画の作成 ・受託作業、その他軽作業 ・日中活動の場の提供及び生活支援 ・地域のイベント等への参加、レクレーション活動	(A)通年 (B)甲府市緑が丘一丁目 2・20 及び山梨県内各地 (C)7 人	(D)精神障害者、知的障害者、身体障害者 (E)定員 20 名	30,691
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	・生活能力向上のための訓練 ・家族の安定と仲間づくりの支援 ・関係機関との連携、情報提供、相談活動 ・健康管理 ・コミュニケーション能力の習得	(A)通年 (B)甲府市緑が丘一丁目 2・20 及び山梨県内各地 (C)4 人	(D)障害児(重症心身障害以外) (E)定員 10 名	
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	当該年度は実施予定なし	(A) (B) (C)	(D) (E)	

令和 8 年度の事業計画書(案)

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

特定非営利活動法人里山の風

1 事業実施の方針

(1)より多くの通所希望者・児を受け入れられるような、施設の受入態勢の整備の充実を図っていく。

(2)地域との交流活動を進めながら、利用者の特性等を考慮するとともに、自立に向けた支援を達成していくため、従来からの下請作業に加え、自主事業の核となる農産物生産・販売事業の取り組みを継続していく。

(4)子ども達自身の気持ちを大切に、日常生活における基本動作や知識技能を習得し、更に集団生活に適応することができるように支援を続けていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額(単位:千円)
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	・個別支援計画の作成 ・受託作業、その他軽作業 ・日中活動の場の提供及び生活支援 ・地域のイベント等への参加、レクリエーション活動	(A)通年 (B)甲府市緑が丘一丁目 2・20 及び山梨県内各地 (C)7 人	(D)精神障害者、知的障害者、身体障害者 (E)定員 20 名	33,693
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業	・生活能力向上のための訓練 ・家族の安定と仲間づくりの支援 ・関係機関との連携、情報提供、相談活動 ・健康管理 ・コミュニケーション能力の習得	(A)通年 (B)甲府市緑が丘一丁目 2・20 及び山梨県内各地 (C)4 人	(D)障害児(重症心身障害以外) (E)定員 10 名	
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	当該年度は実施予定なし	(A) (B) (C)	(D) (E)	